

平成27年度入学者 弘前大学ゆめ応援プロジェクト 申請のしおり（一般前期）

弘前大学への出願者又は出願予定者で、ゆめ応援プロジェクト（以下「本プロジェクト」という。）による入学料免除を希望する者は、下記1の必要書類を、下記2の申請書類受付期間内に学務部学生課へ郵送してください。

書類不備があると選考対象外となることがありますので、必要書類を確認して、不備・不足のないようにしてください。

1. 必要書類

- (1) ゆめ応援プロジェクト申請【書類確認用紙】
- (2) ゆめ応援プロジェクト 入学料免除願・家庭調書
- (3) 高等学校からの調査書（入学願書提出用とは別に提出が必要です。）
- (4) 市区町村発行の同一生計者全員の所得証明書
- (5) 市区町村発行の世帯全員の住民票（「世帯全員の住民票」と明記されているもの）
- (6) 平成25年分の源泉徴収票の写・「申立書」等（別紙【書類確認用紙】参照）
- (7) 高等学校以上の就学者の在学証明書又は学生証等の写（兄弟姉妹がいる場合）

※ 記入方法及び提出書類の詳細は、記入例及び【書類確認用紙】を参照してください。

2. 書類提出期間等（一般前期）

- (1) 申請書類受付期間 **平成26年11月21日（金）～12月12日（金）**
- (2) 申請書類提出期限 **平成26年12月12日（金）必着**

3. 本プロジェクト結果通知について

- (1) 結果通知は、全申請者に**平成26年12月22日（月）発送予定**です。
- (2) 「弘前大学ゆめ応援プロジェクト」採用候補内定者となっても、平成27年度の本学の入試（一般前期）に合格しなかった場合、無効となります。

4. 入学手続等について

- (1) 本学の入学試験を受験し合格した場合、合格通知及び「入学手続等について」の書類が郵送されます。
- (2) 入学手続書類の中の、入学手続確認票の「納付証明書」を貼り付ける欄に「弘前大学ゆめ応援プロジェクト」候補内定通知(本学提出用)を添付してください。入学料を納付することなく、入学手続が可能となります。
- (3) 所定の期限までに、入学手続書類を本学へ提出してください。
入学手続を滞りなく終了すると、本学の「入学許可証」が交付されます。（郵送により入学手続書類を本学へ提出した人へは、入学手続期間終了後、郵送されます。）
この「入学許可証」をもって、本プロジェクトの採用決定とします。
※ 授業料免除の申請希望者は、入学手続時に授業料免除申請書類を提出することになります。

5. 注意

- (1) 本プロジェクトの候補内定は、本学の入学試験の合否判定に一切影響しません。
- (2) 本プロジェクトの候補内定者が、入学手続の際入学料を納付した場合は、本プロジェクトを辞退したとみなします。納付済みの入学料を返金することはありません。
- (3) 採用候補者となっても、入学式までに刑事事件に関する行為又はその他学生としてあるまじき行為（弘前大学学生の懲戒処分に関する規程による）を行った者は、採用候補者を取り消すことがあります。

6. 選考方法

申請者の家計状況を、提出された書類により授業料免除基準に基づいて計算し選考します。授業料免除基準については、下記「申請書類提出先及び問合せ先」へ問合せてください。

7. その他

本学には、ゆめ応援プロジェクトの他に学則による入学料免除・授業料免除制度（以下「免除制度」という。）があります。

- (1) 本プロジェクト申請者が、併せて「免除制度」へ申請を行う場合は、平成27年1月下旬から配布される申請書類を取り寄せてください。
本学へ合格後、必要書類を入学手続日に提出することになります。
- (2) 本プロジェクトでは、入学手続日前に発表することを念頭に、「免除制度」申請書類と比較して証明書類等を簡素化しています。

8. 申請書類提出先及び問合せ先

〒036-8560弘前市文京町1 担当 弘前大学学務部学生課（弘前大学ゆめ応援プロジェクト）
0172-39-3112 8:30～17:00 平日